



# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区新田一丁目10番19号

氏名 都築鋼産株式会社

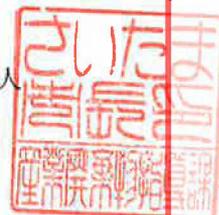
代表取締役 都築 基

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

さいたま市長 清水 勇 人

許可の年月日 平成28年10月17日

許可の有効年月日 平成33年7月25日



複  
写  
不  
可

## 1. 事業の範囲

(1) 積替え保管の有無 有・無

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(\*)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(\*)、鋳さい、がれき類(\*)、ばいじん 以上16種類

(3) (2)のうち積替え保管できる産業廃棄物の種類

汚泥、廃油 以上2種類

※ 産業廃棄物の種類に(\*)のあるものは、石綿含有産業廃棄物を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	内 容
昭和48年5月10日	新規許可(県知事許可)
平成28年10月17日	更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

市名 \_\_\_\_\_ 許可番号 \_\_\_\_\_

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

殿  
宛名及び確認印の無いものについては当社が発行した許可証(写し)ではありません。確認印  
都築鋼産株式会社

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。



## 【別記1】

## 積替え保管を行う場所の所在地

さいたま市緑区大字間宮字氷川下149番1の一部 以上1筆 (面積800.49㎡)

## 保管施設の概要

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
汚泥 以上1種類	26.0 ㎡	1.90m (2000ドラム缶100個)
廃油 以上1種類	7.00 ㎡	0.90m (2000ドラム缶10個)

複  
写  
不  
可